

# 入札説明書

令和 8 年 7 月 6 日  
狭山市教育委員会  
生涯学習部教育施設管理課

1 工事名称 狭山市立西中学校体育館空調設備等整備工事

2 工事場所 狭山市広瀬東3丁目23番1号

3 工期 契約日から令和8年12月25日まで

4 工事概要 西中学校の体育館空調設備等整備工事  
・体育館及び柔剣道場への空調設備設置  
空調方式：ガスヒートポンプ方式  
・ミーティングルームの空調設備更新  
・上記工事にかかわる電気工事、建築工事一式

5 見積用設計図書 設計図 表紙共 34枚  
参考数量書 表紙共 24枚

6 設計図書等に関する質問回答

質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。

受付日時 令和8年7月10日（金） 午前10時まで

回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。

回答日時 令和8年7月16日（木） 午前10時から

7 工事場所の  
管理運営

- ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期す。
- ・工事の実施に際しては、市担当者とは十分連絡調整を図り実施する。
- ・搬入路及び周辺道路においては、関係部所とは十分協議し、誘導員を適切に配置するなど、事故防止に努める。
- ・生徒の通学路と搬入路が重複するため、登下校の時間帯の搬出入を避ける等、特に安全に配慮して工事を行う。
- ・工事は、騒音等による学校の運営に支障がないよう原則授業のない日（夏季休暇等）を選定し実施すること。
- ・道路及び敷地内通路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。

## 8 その他

- ・本工事は、文部科学省の学校施設環境改善交付金の対象事業である。
- ・落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。